

災害ケースマネジメント実施体制整備モデル事業 報告書一覧

内閣府 (防災担当)

愛知県

これまで（モデル事業実施前）の取組状況

- ・平成23年の東日本大震災を契機に、愛知県に避難している方に対して、愛知県被災者支援センターを設置し、NPO法人に運営を委託して、受入被災者が以前に居住していた地域の情報等の提供や交流会、相談会の実施、個別訪問など、きめ細かな支援を行っている。
- ・令和6年能登半島地震で被災し、愛知県内に滞在する方に対し、NPO法人と連携し相談窓口等を記載したチラシの配布し、支援を行っている

モデル事業実施の狙いについて

- 県内市町村担当職員の知見の向上やノウハウの共有。
- 関係する機関、民間団体との連携体制の構築の促進。

モデル事業の取組内容

【事業名】

令和7年度災害ケースマネジメント研修会

【概要】

令和7年1月31日に県、市町村職員、社会福祉協議会職員等を対象とした研修会を実施。

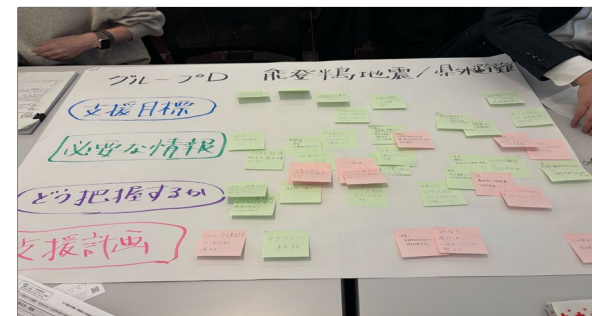
○有識者からの基調講演

○ケーススタディ

被災者支援を行うNPO法人・社会福祉協議会からの事例発表
先進的な取組を行う県内自治体の事例紹介 等

○グループワーク

東日本大震災及び能登半島地震の被災者支援における課題を例として、被災者一人ひとりに必要な支援を行うための支援ニーズをどのように把握するか等を検討する模擬パーソナルサポート会議を実施





実施による効果

○県とNPO法人が連携して実施する災害ケースマネジメントの取組のノウハウを市町村へ共有することにより、市町村の実施体制の構築を促進することができた。

○様々な関係団体、所属が参加することにより関係団体や他所属の支援策を把握することで、被災者に対してより質の高い支援を提供するための知識の共有ができた。

本県における関係機関との連携（被災者支援センター）

団体名	主な連携内容
NPO法人レスキューストックヤード	被災者への見守り活動
愛知県弁護士会、愛知県司法書士会 等	法的支援
（一社）愛知県臨床心理士会	心の支援
多文化ソーシャルワーカー	多文化支援
在宅保健師会「あいち」 等	医療・健康支援
愛知県社会福祉協議会、生活協同組合コープあいち	くらし相談等



実施してみたの課題・反省点

- 災害時の支援制度、平時からの福祉制度、民間の支援制度等や連絡先をまとめ支援制度を正しく理解し活用できるようにする必要があるが支援制度の内容を取りまとめるだけでなくアウトリーチにより伴走型の支援を行うことが重要である。
- 行政が第三者に個人情報提供の方法の課題がある。

来年度以降の取組について

- 県条例へ災害ケースマネジメントに係る規程を設けることについての研究を行う。
- 引き続き、関係機関と連携し災害ケースマネジメント普及を図る。

伊勢市



これまで（モデル事業実施前）の取組状況

令和5年度に、特定非営利活動法人ワンファミリー仙台およびYNFが主催する研修会を伊勢市において2回開催した。研修には市役所関係部局のほか、社会福祉協議会、民生委員、NPO、三重県などが参加し、災害ケースマネジメントの概要を学んだ。

モデル事業実施の狙いについて

令和6年度は概論の講習に加えて実践的な研修を実施する。さらに、令和6年能登半島地震の被災自治体へのヒアリング調査を行い、実態を把握する。これらを通じて、庁内の理解を深め総括を担当する部署の調整を行う。

モデル事業の取組内容

災害ケースマネジメント実装検討会（第1回）

目的

- 災害ケースマネジメントを実施すべき背景を理解できる
- 被災者の情報から支援に繋げる手順をイメージできる
- 被災者の生活再建に関する課題を軽減するために必要な支援策を知っている

菅野 拓 氏
「災害ケースマネジメントがなぜ必要なのか」



江崎 太郎 氏
「珠洲市における災害ケースマネジメントの実践について」



伊勢市
ケース会議模擬体験ワークショップ



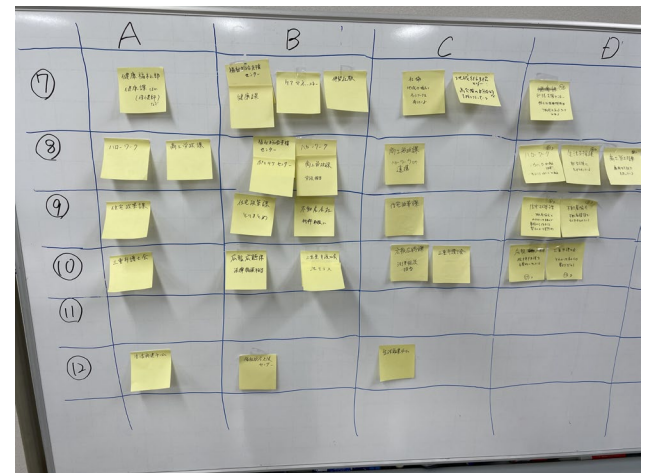
モデル事業の取組内容

災害ケースマネジメント実装検討会（第2回）

目的

- 伊勢市の災害ケースマネジメント実施体制のたたき台を作成

※伊勢市の職員のみで検討



モデル事業の取組内容

令和6年能登半島地震被災地への視察

目的

- 災害ケースマネジメントの実施体制の実態の把握
- 輪島市・能登町・珠洲市・加賀市（2次避難所対応を含む）
- 防災担当と福祉担当で実施

能登町役場



特定非営利活動法人 YNF（珠洲市）



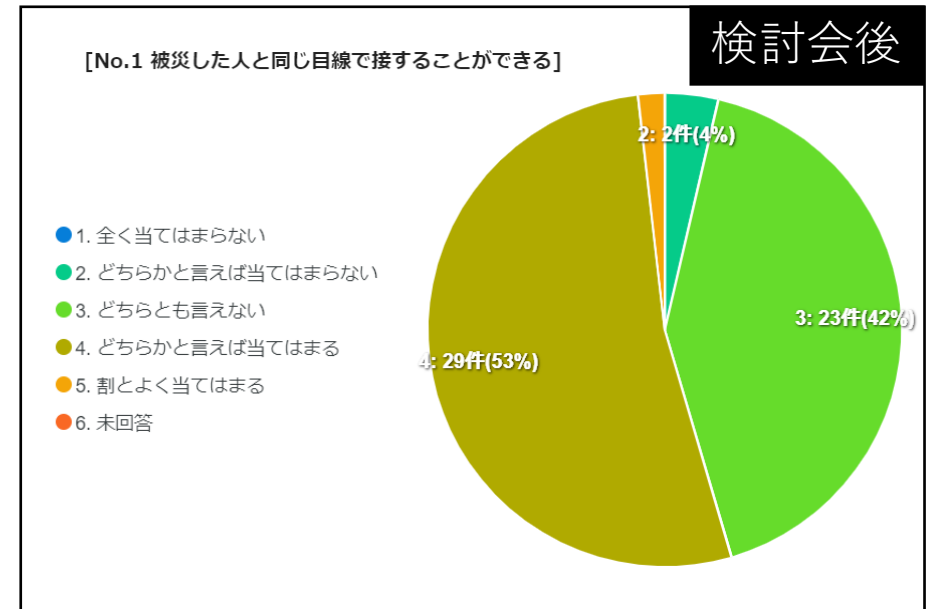
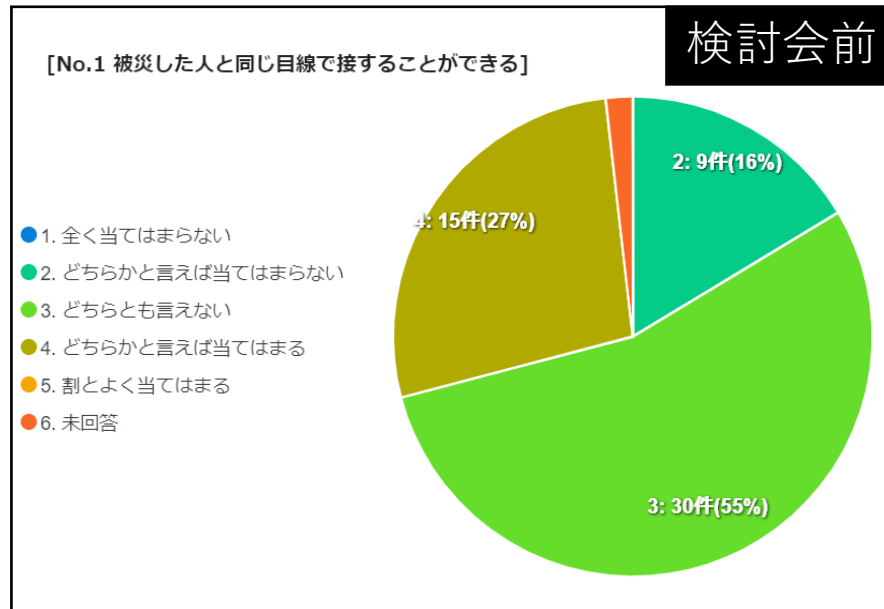


災害ケースマネジメント実装検討会（第1回）

実施による効果

○顔の見える関係を構築し、さらに災害ケースマネジメント実施に関する能力開発が行われた。

- ・災害ケースマネジメントの実施能力に関する認識が検討会の前後で変化があるのかを確認するために効果測定を実施。
- ・5段階評価とした単純集計の結果、研修実施後は「4.どちらかと言えば当てはまる」以上の回答が増加していた。
- ・統計分析においても大多数の項目で有意な変化が確認され、研修後のスコアの分布が検討会前と比較して上方ヘシフトする傾向が見られた。 ※図は抜粋





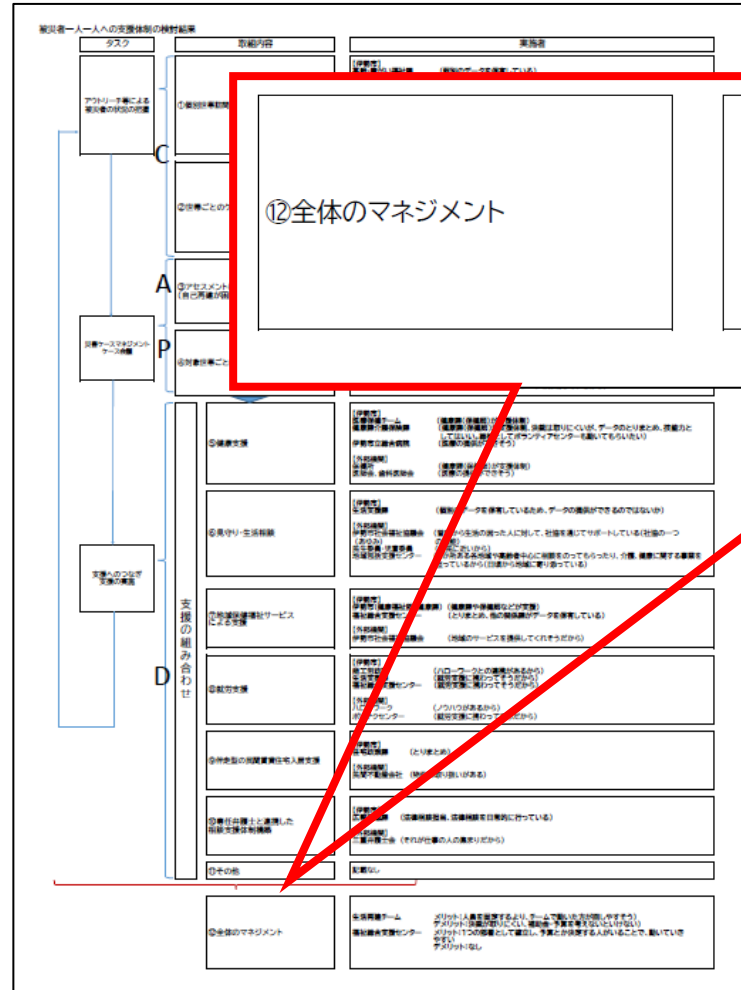
災害ケースマネジメント実装検討会（第2回）

実施による効果

○地域防災計画への主担当記載にかかる成果物の作成

検討シート

効率よく全体マネジメントができる部署を検討



災害対策本部チーム
福祉担当課

メリット: 人員を固定するより、チームで動いた方が回しやすい
デメリット: 決裁が取りにくい、補助金・予算を考えないといけない
メリット: 1つの部署として確立し、予算とか決定する人がいることで、動いていきやすい
デメリット: なし

検討会参加者

※災害対策本部チーム
（避難所、生活再建）
健康担当課
福祉担当課
生活支援担当課
保育担当課
介護保険担当課

医療保健担当課
商工担当課
農林水産担当課
学校教育担当課

※災害対策本部チーム：伊勢市は部局を跨いだチーム制で対応しており
関連するチームを対象とした



令和 6 年能登半島地震被災地への視察

実施による効果

- 地域防災計画への担当記載に伴う情報収集
- 担当決定後の実施体制構築に伴う実態把握

確認した項目

- 災害ケースマネジメントの実施体制構築
事業実施までの過程
災害ケースマネジメント実施体制の実態
- 調整に関する会議の実態
ケース会議はどのようなメンバーで構成され、主体は誰が実施していたか
会議以外での関係機関との調整
- 事前に考えておく対応策
事前に職員、関係者が学ぶべき知識・技能



実施してみての課題・反省点

【課題】

庁内外ともに災害ケースマネジメントが十分に理解されているとは言い難い状況にある。このため、研修への継続的な参加を求めるものの、一部の参加者は入れ替わることから、概論の講義が必須となってしまう。これに伴い、体制構築に関する議論を深化させる時間が少なくなることには留意が必要と考える。

また、当該事業に関する有識者が限られているため、普及の担い手育成が望まれる。

来年度以降の取組について

参加を呼びかける参加団体を広げて検討会を継続的に実施する。令和8年度以降も対象とする段階を毎年度変えながら検討会を継続することで、関係者の顔の見える関係を維持する。

令和7年度 応急仮設住宅供与段階以降を対象に議論

令和8年度 ヒアリングのシミュレーション訓練

岡崎市



これまで（モデル事業実施前）の取組状況

- 庁内関係部局との調整会議
- 関係団体への協力依頼及び協定締結
- 研修会、シンポジウムの開催
- 市民への周知等普及啓発
- 岡崎市地域防災計画に災害ケースマネジメントを位置づけ
- 岡崎市災害ケースマネジメント推進会議を設置
- 災害ケースマネジメント実施計画案作成

モデル事業実施の狙いについて

- 平時から多様な関係者と顔の見える関係性を構築する
- 関係者間の役割を認識し、その役割を念頭に置いた研修・訓練の実施
- 研修・訓練により災害ケースマネジメント実施体制構築



モデル事業の取組内容

【令和6年度の取組まとめ】

- ・ 市職員及び関係者団体の人材育成研修（3回）
- ・ 視察①（広島県三原市、坂町、岡山県倉敷市）
- ・ 視察②（石川県珠洲市）
- ・ 災害ケースマネジメントシンポジウム（1回）
- ・ 第2回岡崎市災害ケースマネジメント推進会議

モデル事業の取組内容

日 時：令和6年11月8日（金）

講 師：岩村 正裕（宇和島市高齢者福祉課長兼地域包括支援センター所長）

立岡 学（特定非営利活動法人ワンファミリー仙台理事長）

参加者：市職員（総務文書課、人事課、岡崎支所、東部支所、多様性社会推進課、地域福祉課、ふくし相談課、障がい福祉課、長寿課、介護保険課、保健政策課、生活衛生課、健康増進課、商工労政課、建築指導課、住宅計画課、住環境整備課、家庭児童課、保育課、学校指導課、廃棄物対策課）

関係団体（社会福祉協議会）

内 容：基礎講演、意見交換会

【意見交換会】

(1)関係機関との調整はどのようにすべきか

- 協定を結ぶなど、平時から取り決めができるとよい
- 平時から顔の見える関係を築くとよい
- コアとなる人が集まる会議を立ち上げるとよい
- 被災者に何度も同じ支援が行かないようにするべき

(2)発災後の個人情報の取り扱いについて

- 「特別な理由」や「明らかに本人の利益」とは考えにくい
- 発災後に解釈を考えるのではなく、事前に検討すべき
- 事前に取り扱う個人情報を想定しておくべき
- 現状は個人情報について同意をとるのが一般的である



19

モデル事業の取組内容

日 時：令和7年1月10日（金）

講 師：羽村 龍

参加者：市職員（約110名）※全課に依頼

内 容：令和6年能登半島地震

-輪島市における福祉分野の災害支援-

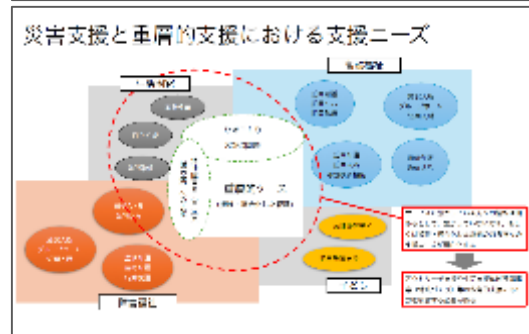
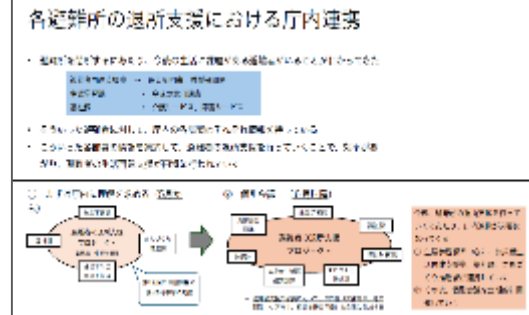
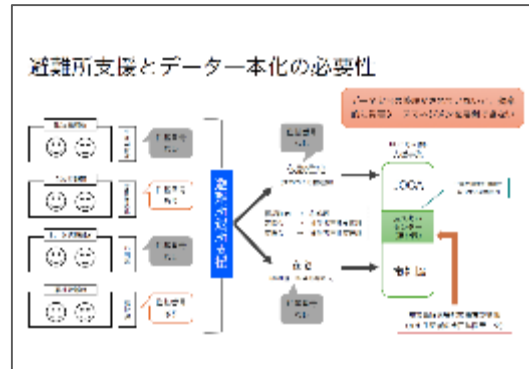
【質疑応答】

(1)福祉避難所を福祉施設に作ることの課題は？

- ➡高齢者施設で障がい者が避難するなど適切な支援が難しい場合がある。
- ➡福祉避難所の存在が周知されておらず、支援に遅れが出てしまう場合がある。

(2)被災自治体職員の向き合う課題は？

- ➡災害支援団体の調整
- ➡職員参集率の低い中での災害対応
- ➡担当者が出勤できず、平時に想定した対応ができない



モデル事業の取組内容

平成30年西日本豪雨被災地への視察

【視察先】

広島県三原市、広島県坂町、岡山県倉敷市

【視察内容】

- ・ 支援体制、支援対象者について
- ・ 調査票について
- ・ 調査や見守りの担い手について
- ・ 情報共有方法について
- ・ 個人情報取り扱いについて
- ・ 外部連携について
- ・ 経験を踏まえて感じた課題や対策



広島県坂町

モデル事業の取組内容

令和6年能登半島地震被災地への視察

【視察先】

石川県珠洲市

【視察内容】

- ・ 支援体制、支援対象者について
- ・ 調査票について
- ・ 調査や見守りの担い手について
- ・ 情報共有方法について
- ・ 個人情報の取り扱いについて
- ・ 外部連携について
- ・ ケース会議の種類、参加者について
- ・ 経験を踏まえて感じた課題や対策



珠洲市ささえ愛センター

モデル事業の取組内容

日 時：令和7年1月11日（土）

登壇者：菅野 拓（大阪公立大学 大学院 准教授）

田村 太郎（一般財団法人ダイバーシティ研究所）

羽村 龍

岩村 正裕（宇和島市高齢者福祉課兼地域包括支援センター所長）

参加者：市民、福祉関係団体、市民活動団体、総代、防災担当委員、民生児童委員等（約160人）

内 容：基礎講演、トークセッション

【アンケート結果】

(1)災害ケースマネジメントにどのような印象を持ちましたか。

→有効、やや有効：99%

有効でない、やや有効でない：1%

(2)災害ケースマネジメントを岡崎で実施する際協力したいですか。

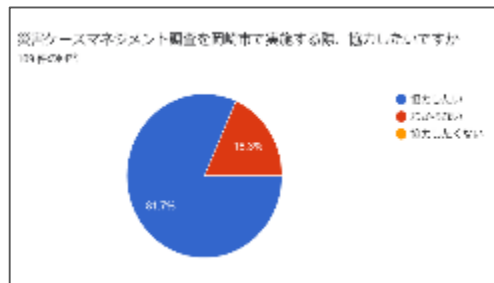
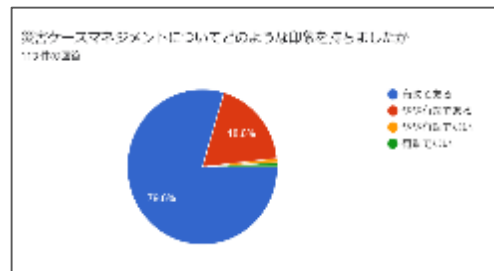
→協力したい：約82%

協力したくない：約18%

(3)シンポジウム全体の評価

→日常の地域づくりが大切である。

→行政、地域、NPOのつながりが日頃からもてたらいと思った。



災害ケースマネジメントシンポジウム

能登半島地震から一年 ～現場で見えた課題と私たちができること～

2025/1/11(Sat)
時 間 14:00～17:30
場 所 岡崎市甲山会館

参加費 無料
定員 200名
(事前申し込み)

登壇者

大阪公立大学 大学院 准教授 菅野 拓 氏	一般財団法人ダイバーシティ研究所 代表理事 田村 太郎 氏	岡崎 龍 氏	愛媛県宇和島市 高齢者福祉課兼地域包括支援センター 所長 岩村 正裕 氏
--------------------------	----------------------------------	--------	--------------------------------------

右の二次元コードより
お申し込みください。
【申し込み】
2024/12/27 17時

お問合せ：岡崎市民支援 TEL:0564-23-6898
E-mail: bpsai@city.okazaki.lg.jp

アクセスマップ

申込み・問合せ

モデル事業の取組内容

日 時：令和7年2月4日（火）
出席委員：青木康人（愛知県司法書士会）
上松健太郎（愛知県弁護士会）
浦野愛（認定NPO法人RSY）
柄谷友香（名城大学）
佐々木裕子（愛知医科大学）
菅野拓（大阪公立大学大学院）
寺田浩文（愛知県社会保険労務士会）
平山修久（名古屋大学）
松澤真由美（岡崎市社会福祉協議会）
欠席委員：津久井進（日本弁護士連合会）

議 題：今年度の取組報告及び今後について
ケース会議について（位置づけ・個人情報の取扱い）
大規模地震発生時の福祉支援体制について（災害時の福祉的課題）





実施による効果

○研修会

各専門職が役割を理解し、連携の重要性を共有し、実務に活かせる知識・スキルの向上がされ、平時からの顔の見える関係の構築にもつながった。

○シンポジウム

市民に災害ケースマネジメント調査を実施することの意義を周知でき、関心向上と理解促進がされ、支援の受け手・担い手としての意識が醸成された。

○視察

災害ケースマネジメント調査を実施した地域の課題や支援の実態を学び、実践的な知見を得ることができた。

○推進会議

今年度の取組を踏まえ本市で課題になることに対し、専門的な助言を受けることができた。



実施してみての課題・反省点

○実務の具体化が不足

研修やシンポジウムを通じて関係者間の意識は高まったものの、具体的な実務フローの整理には至っていない。実際の運用を想定した実施計画の修正及び訓練が必要。

○担い手の不足

自治体の規模を考えると、災害ケースマネジメントを担う人材が十分ではないため、平時からの人材の育成・確保が今後の課題。

○被災者情報の共有仕組みが未整備

被災者支援を円滑に進めるための情報共有の仕組みが検討できていない。どの機関がどの情報を持ち、どのように連携するのか整理する必要がある。また、情報共有を行うためのシステム構築も必要となる。

○継続した意識の醸成

一度研修やシンポジウムを実施しても、時間が経つと関心が薄れ、学んだことが活かされにくい。災害がない平時から継続的に取り組む仕組みづくりが求められる。



来年度以降の取組について

○実務フローの整理と実施計画の修正及び訓練

今年度の課題を踏まえた実務フローの整理と実施計画の修正及び訓練を行うことで、関係者の実務理解を深める。

○担い手の拡充と人材育成

既存の専門職ネットワークを活用し、人材の確保・育成を進める。ボランティアや地域住民を対象とした事前研修や事前登録について検討を行う。

○被災者情報共有の仕組みづくり

各機関がどの情報を管理・共有するか明確化し、個人情報保護を考慮した情報共有の枠組みを検討。また、システム構築に向けた調査、検討を進める。

○継続的な意識醸成の仕組みづくり

本年度の研修受講者に対し、定期的な研修や訓練を継続し、関係者の意識維持を目指す。

高知県

これまで（モデル事業実施前）の取組状況

平成28年 6 月	災害時の相談業務支援に関し、土佐士業交流会と協定を締結
令和 3 年 3 月	先進自治体を視察（石巻市、仙台市）
7 月	災害ケースマネジメントをテーマとしてトップセミナーを開催
12月	先進自治体を視察（鳥取県）
令和 6 年 1, 3 月	NPO法人の協力により、県・市町村・関係団体向けの研修会を開催
令和 6 年 4 月	高知県版の「災害ケースマネジメントの実施体制に係る市町村向け手引き（Ver.1）」を公表

モデル事業実施の狙いについて

- 災害ケースマネジメントの実施主体である市町村における体制整備を促進するため、市町村職員や関係団体向けの研修を実施し、意識啓発、知識向上を図る。
- 能登半島地震における被災者支援の実施状況、課題等を把握することにより、本県における今後の取り組みの参考とするとともに、研修を通じて県内の市町村、士業団体等へ事例共有を行う。

モデル事業の取組内容

【第一回災害ケースマネジメント研修】

- 日 時 令和6年8月20日（火）13時30分～16時30分
- 場 所 高知城ホール4階 多目的ホール（オンライン併用）
- 参 加 県職員、市町村職員、社会福祉協議会職員、士業関係者等
会 場：40名、オンライン：約100名
- 内 容
- ・市町村向け手引きについて説明（説明者：高知県）
 - ・講演『過去の大規模災害から生活再建を学ぶ』
（講師:日本弁護士連合会災害復興支援委員会副委員長 永野 海 氏）
 - ・被災者の生活再建に関するワークショップ



モデル事業の取組内容

【第二回災害ケースマネジメント研修】

- 日 時 令和7年1月15日（水）13時30分～15時30分
- 場 所 オーテピア高知図書館 ホール（オンライン併用）
- 参 加 県職員、市町村職員、社会福祉協議会職員、士業関係者等
会場：44名、オンライン：約100名
- 内 容 ・石川県視察の報告（説明者：高知県）
・講演『災害関連死を防ぐ鍵「災害ケースマネジメント」
－ 陸前高田市での活動を通して －』
（講師：弁護士法人 空と海 そらうみ法律事務所 在間 文康 氏）



モデル事業の取組内容

【石川県訪問】

本県における取り組みの参考とするため、能登半島地震において被災者支援を実施している行政機関等を訪問し、実施状況・課題等について伺った。

また、この訪問で把握した事例・課題等について、1月に開催した第2回災害ケースマネジメント研修において共有した。

訪問日：令和6年11月20日～23日

参加者：高知県職員6名、高知市職員2名

訪問先：石川県、輪島市、能登町、珠洲市 等



能登町役場

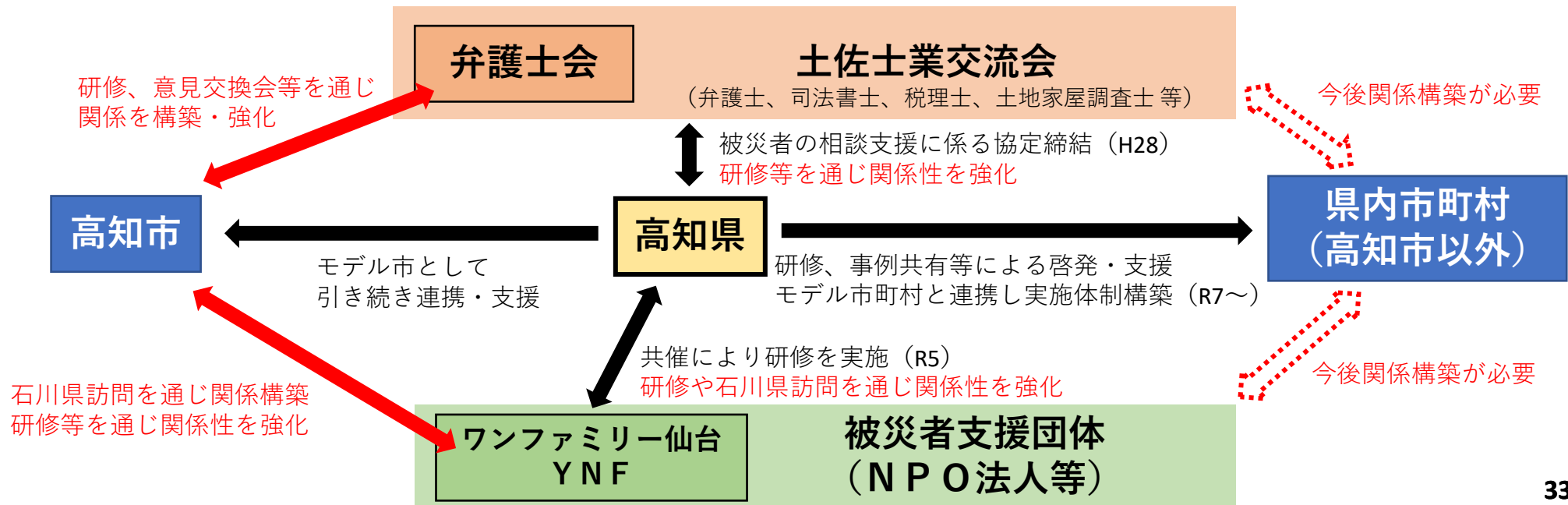


珠洲市健康増進センター



実施による効果

- 研修会には、市町村の防災・福祉部局の他、県・市町村社会福祉協議会、士業団体、県庁関係課（防災、医療、福祉、住宅等）など、多くの関係団体が参加し、災害ケースマネジメントの必要性の認知が幅広く進んだ。
- 能登半島地震の被災地を訪問し、実際に被災者支援を実施している現地の県・市町職員や被災者支援団体から、災害ケースマネジメント実施の方法、課題等を直接伺うことで、今後の取り組みに向けた教訓・参考事例を得るとともに、訪問には高知市職員も同行し、被災者支援団体等との関係構築を進めることが出来た。





実施してみたの課題・反省点

- 重層的支援体制との連携した取り組みが必要
- 能登半島地震の被災地では、建築士団体による、住宅再建の相談支援が行われているが、本県では、被災者支援に関し建築士団体との関係構築ができていない。
- 市町村と民間団体（士業団体、NPO法人等）における関係構築が必要

来年度以降の取組について

- 引き続き、関係者の意識啓発、知識向上に向けた研修を実施
- 重層的支援の取り組みが先行している市町村を、モデル市町村として選定し、当該市町村において、災害ケースマネジメントの実施計画を作成するとともに、他市町村にモデル市町村のノウハウを横展開する。
- 建築士団体など、連携が必要な団体との関係構築を進める。
- 市町村における包括的（重層的）な支援体制に、弁護士や建築士等の専門家に加わっていただけるよう支援・調整